

令和5年6月1日
松山河川国道事務所

第10回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会 中止（書面開催に変更）について

令和5年5月26日（金）に記者発表しました、令和5年6月2日（金）15:00～16:00開催予定の「第10回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」について、四国地方への台風第2号の接近に伴う悪天候が予想されるため、対面での開催を中止します。

なお、書面開催に変更いたしますので、会議資料等については後日、松山河川国道事務所HP掲載します。

【重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催状況】

<https://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/suibou-vision.html>

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先	
国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 TEL(089)972-0034	
副所長(河川)	酒巻 政夫（内線204） <small>さかまき まさお</small>
◎工務第一課長	小谷 精司（内線311） <small>こたに せいじ</small>

◎主な問い合わせ